



医療法人 厚生堂

長崎病院

広報誌

2025.1

vol.

138

# むつみ

## 当院の理念

私たちは良質で安心な医療の提供により、患者様や家族の皆様との信頼を築き、常に「思いやりの医療」を念頭に、地域社会に貢献します。

### 目次

- 健診における検尿について..... 1
- お知らせ..... 4
- 転倒転落防止委員会の活動について..... 2・3



新年あけましておめでとうございます。  
 昨年後半はまるでコロナ禍が終息したように、人流がコロナ前の状況以上に戻っております。With コロナの環境のなかで長崎病院は皆様の健康にお役にたてるよう努力してまいります。



理事長 長崎 孝太郎

## 健診における検尿について

内科医師 長崎 孝平

● 検尿は1972年に職域健診、1973年に学校健診で始まり、今では母子保健法、学校保健法や老人保健法などに基づいて生涯にわたって検尿が行われるようになっています。

これは腎疾患の患者数が学齢期から青年期、中年期から高年期の2つのピークを持つこと、糸球体腎炎の多くに治療が確立されたこと、そして一見治癒したようにみえてもくすぶり型の持続や加齢、動脈硬化、メタボリックシンドロームによる腎機能低下があるためです。

また、わが国の透析患者数は34万人以上に達していますが、腎疾患には症状がないものも多く、普段の生活、症状からは受診につながりにくいいため、検尿での早期発見が重要です。そして生涯にわたる検尿の成果として、日本の小児末期腎不全患者数は世界で最も少ないといわれており、透析導入の原因では、腎炎などの腎疾患は減っています。反面、透析導入の原因では糖尿病や高血圧など、生活習慣病を原因とするものが増えています。

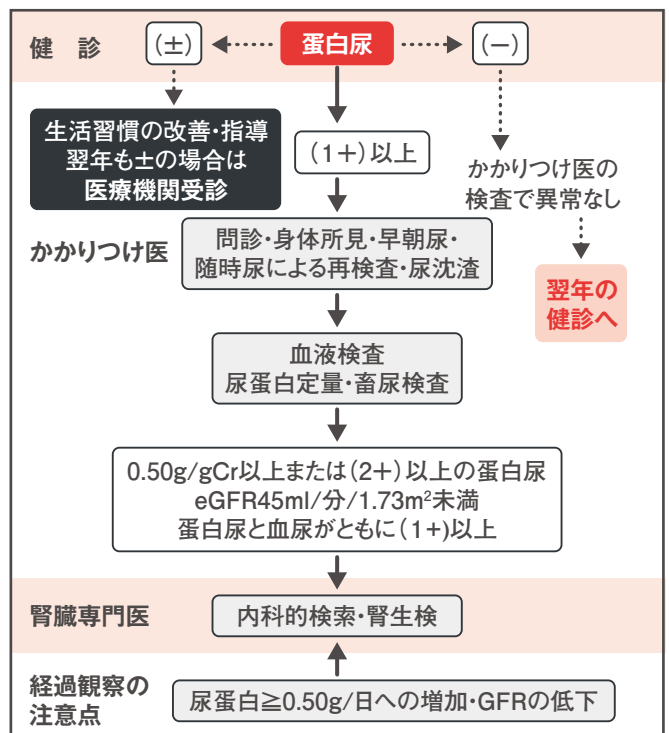
● 中年期から高年期において、検尿の有所見率は男性15%、女性25%といわれています。女性が高いのは月経の影響を受けるため、月経の前3-4日、後5-6日は結果に影響を与える可能性があります。

では検尿異常を指摘された場合どのようにするのがよいでしょうか？

1. 尿潜血が陽性の場合：内科または泌尿器科を受診し、尿に本当に赤血球がでているか確認します。もし赤血球が確認されなければ、脱水や過度の運動などによる偽陽性や、その他の全身性の疾患の可能性を考えます。赤血球が確認された場合は、腎臓、膀胱、尿道あるいは性器出血の混入など、どこ由来かを調べます。腎臓からの赤血球の場合、蛋白尿など他の尿所見や進行性の腎臓病が疑われる所見がなければ引き続き検診で様子を見ることもあります。
2. 蛋白尿が陽性であった場合：内科を受診し、尿蛋白の量を確認します。学校健診が始まった頃は、腎炎などの早

期発見、治療が主な目的であり(1+)から医療機関を受診していました。しかし、昨今の透析の主な原因は高血圧や糖尿病など生活習慣病であり、これらの疾患がある場合は尿蛋白(±)であっても保健指導を受け、2年連続で(±)では医療機関を受診するように勧奨されています。

● 人生100年時代が近づいていると言われる中、長く元気に過ごしていくためにも検診を大切にして生活習慣を定期的に見直すことが重要です。医療も多様化しており、「受診をする」以外にも健康教室や医療機関での保健指導、栄養指導、イベントでの健康相談など様々な相談場所が増えています。上手に活用して元気に過ごしましょう。



(日腎会誌 2017;59(2):38-42.より引用)

急速に進む高齢化社会において、2050年には75歳以上の人口割合が21.5%になるといわれています。それに伴う高齢者の転倒割合も徐々に増加傾向となっています。

当院では、病院内での転倒を可能な限り予防していくことを目的に、医師・看護師・理学療法士・薬剤師などの多職種により構成された転倒転落防止委員会を結成し、院内の転倒予防に取り組んでいます。患者さん個々の状況や院内環境を含めて専門の見地から多職種で連携を取り、具体的な予防対策をすすめています。

## 1. 目標と目的

当院における転倒事故を防止し、転倒に関する安全管理を討議・検討し、その効果的な推進を図るために委員会活動を行っています。

## 2. 業務内容

- (1) 当院での転倒に関する報告、分析、対策
- (2) 転倒のリスクのある患者さんと、そのご家族に対しての教育・説明
- (3) 職員に対する転倒防止の指導・啓発

## 3. 転倒転落発生率推移

転倒転落発生率の全国平均は2.51%ですが、2021～2023年度、長崎病院では0.83%で推移しています。転倒転落防止委員会の活動が予防につながっていると考えます。しかし、どんなに予防をしても予期せぬ事で転倒転落による事故は防げない場合があります。患者さんやそのご家族の協力が必要となります。

## 4. 転倒転落リスクについて

当院では、入院時に転倒転落に関する注意点や、協力依頼などのパンフレットを作成してお渡ししています。

### <転倒・転落の起こりやすい状況とは>

#### ○患者さんがもつ危険性

- ・患者さんの病状の理解が出来ず無理に動いてしまわれる時
- ・入院により認知症状が悪化された時
- ・障害や麻痺で立ち姿勢でのバランスが悪い時
- ・足腰の筋力が低下している時
- ・患者さんが遠慮してナースコールを押されなかった時



#### ○環境による危険性

- ・夜間の体制で職員が手薄になる時
- ・段差やものにつまずく時
- ・床のぬれやワックスなど滑りやすい環境
- ・固定が悪いベッドやテレビ台につかまり、立ち上がる時



### <次の点でご協力をお願いいたします>

- 1) これまで転倒・転落を起こされた事がある場合は、職員にお伝え下さい。
- 2) 病状によって落ち着かない場合には鎮静剤を使用したり、やむをえず抑制したりする場合があります。
- 3) 患者さんの安全の為に、抑制する場合は患者さん・ご家族に事前に相談いたします。(緊急時は、抑制を開始後にご報告する場合がありますが、ご了承ください)
- 4) 安全上、ご家族の方の付き添いが必要と判断した場合は協力をお願いする事があります。

### <転倒転落を防ぐための注意点>

- ・ベッドから降りる時、トイレ、浴室、起立時、方向転換時は注意しましょう。ゆっくりと何かにつかまって、遠慮なく看護師を呼んで下さい。
- ・メガネなど愛用のものをお持ちください。
- ・杖などは先端が滑らないのが良いです。
- ・寝間着やパジャマの裾は、体にあった長さにしておきましょう。
- ・普段ベッドを利用していない方は看護師にお話し下さい。
- ・日中はなるべく起きていきましょう。昼間寝てしまうと夜眠れなくなります。

- ・廊下やトイレなどではぬれた所を避けて、滑らない様に注意しましょう。
- ・必要な方には、トイレなどへの移動時に看護師が介助同行します。
- ・転倒・転落されたり、またそれを見た際には、すぐに看護師にご連絡ください。



## 5. 職員に対する転倒防止の指導・啓発

年に数回、全職員に対し、転倒転落防止に向けた研修を行っています。また、月間の転倒転落事故の共有、対策の検討、再発防止のための分析を行っています。

転倒転落の事故があると、直ちに報告書を用いて報告し、カンファレンスを開催します。その内容は、多職種による転倒転落防止委員会で情報共有され、各部署にフィードバックされます。さらに分析結果により、対策の強化を図っています。



## 6. 事例紹介

転倒転落防止委員会で転倒転落による問題点を抽出し、分析、対策検討した1例をご紹介します。

### 事例紹介

#### 1) 概要

長崎病院では、転倒転落の原因の一つに夜間、ポータブルトイレなどに行かれるとき、十分に靴を履かないまま行動され、つまづいて転倒される例が多くあった。



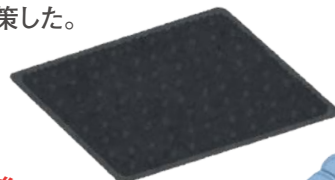
#### 2) 分析結果

靴を履き、トイレに行く行動は、自宅ではしていない行動です。ましてやトイレなど急を要する行動時に靴を踵まで履くのは難しいのではないのでしょうか？



#### 3) 対策

ポータブルトイレ利用者やベッド周辺で行動されるすべての患者さんに対し、滑り止めマットを使用。靴を履かずにそのままマットの上で行動できるように対策した。



#### 4) 対策後

靴が原因による転倒は大幅に減少した



私たちが行っている“多職種が協働して転倒リスクを減少させていく”という姿勢はとても大事なことです。それでも病院内で起こる転倒はゼロにはなりません。重要なのは患者さんやご家族のご協力もあってこそ成り立つものであると認識しています。病院全体で取り組む姿勢、医療安全におけるチーム医療として医療者が認識を一つにすること、また患者さんやご家族にも協力を呼びかけながら、安全・安心である入院生活を送って頂けるよう努力してまいります。



## 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

### 皆様へのお願い

- せきや熱などのかぜ症状のある方は、必ずご来院前に電話でご連絡をお願いします。
- 来院される患者さん・他全ての皆様、マスクの着用・手指消毒をお願いいたします。

### 入院患者さんへの面会について (感染状況により面会制限を設ける場合あり)

- 面会日時** 全日 13時～18時(退室18:30までに退出のこと) 予約は必要ありません。
- 面会条件**
- ・原則ご家族のみ数名で1回30分程度、各病室のベッドサイドで面会してください。
  - ・面会時は検温・不織布マスクの着用(患者さんも)をお願いいたします。
  - ・体調不調・発熱のある方は面会をご遠慮ください
  - ・患者さんへの差し入れは必ず看護師にお申し出ください。また面会に来られた方の飲食はご遠慮ください。
- 面会手続き** ・各病棟のエレベーターホールで面会票をご記入の上病棟内へお入りください。(体温の記入が必要です。)

## 糖尿病教室

### 「糖尿病をよく知ろう」

～糖尿病と上手に付き合いながら暮らしていくために～

日時:2月15日(土) 13:30～15:00  
場所:長崎病院ヘルスケアセンター1階

**演題① 糖尿病合併症とその予防**  
講師 長崎病院 糖尿病専門医 山下 真未

**演題② 薬物療法の注意点**  
講師 長崎病院 薬剤師 佐原 登紀子

お申込みが必要です。ご希望の方は長崎病院  
外来受付まで(TEL 082-208-5801)。

## 外来担当医表

診療時間 午前 8:30～12:00 / 午後 2:00～5:30

		月	火	水	木	金	土
午前	内科 【第1診察室】	住田 (循環器)	院長	山下 (糖尿病)	住田 (循環器)	院長	原 (糖尿病)
	内科 【第2診察室】	原 (糖尿病)	山下 (糖尿病)	中村 (呼吸器)	香川 (呼吸器)	香川 (呼吸器)	住田 (第1・3週) 熊谷 (第2・4週) 長崎/山下 (第5週)
	皮膚科・熱傷 【第3診察室】	蓮沼	鍋島	鍋島	鍋島	鍋島	森脇 (第1・3・5週) 末廣 (第2・4週)
午後	内科 【第1診察室】	熊谷 (リウマチ)	中村 (呼吸器)	長崎 孝平 (腎臓)	熊谷 (リウマチ)	山下 (糖尿病)	長崎孝平 (第1・3・5週) 山本 (第2・4週)
	内科 【第2診察室】	山崎 (神経内科)			三森 (神経内科)	* 箱田 (リウマチ・痛風)	
	皮膚科・熱傷 【第3診察室】	浪花	鍋島	神垣	坪井	松苗	休診

・都合により担当医が変更する場合がございます。 ・〈 〉は専門分野です。 ・\*診察週が変動しますので事前にお問い合わせください。

2025年1月1日現在

## 長崎病院のめざす〔地域医療〕〔包括医療〕

### 長崎病院

- ・内科(循環器・呼吸器・糖尿病・リウマチなど)
- ・皮膚科・熱傷センター
- ・リハビリテーション(理学療法・作業療法・言語療法)
- ☎082-208-5801(代)

### 長崎病院ヘルスケアセンター

- (人間ドック・健診施設機能評価認定優良施設)
- ☎082-208-5791(代)
- ・訪問看護ステーション ながさき
- ☎082-503-3236(担当:久保田)

### みささ文化ビル

- ・居宅介護支援センター
- ☎082-230-8181
- (担当:滋野)

### ほほえみの郷

- ・グループホームあいあいホームながさき
- ☎082-532-6636(担当:荻原)
- ・デイサービスセンターほほえみながさき
- ☎082-532-6630(担当:安永)

## 基本方針

1. 患者さんの生命の尊厳と人権を尊重します
2. 常に新しい医学・医術の研鑽に励み、良質な医療サービスに努めます
3. 明るく清潔で快適な医療施設を整えます
4. 思いやりの医療・看護・介護を目指します
5. 健全な経営を基盤とし、患者さんや家族の皆様及び職員に満足される医療機関となるよう努めます
6. 可能な限り患者さんのライフスタイルにあった自立した生活ができるよう努めます

## 患者さんの権利

医療法人厚生堂は患者の権利に関する「リスボン宣言」のとり、信頼される医療の提供を目指します。

1. 個人の尊厳を守るための支援を受ける権利
2. 良質で安全な医療を平等に受ける権利
3. 病状や治療について十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療の選択について自らが決定する権利
5. 診療に関わる個人情報の保護を受ける権利
6. 診断や治療について、他の医師の意見を求める権利 (セカンドオピニオン)
7. 健康増進・疾病予防を行うための健康教育を受ける権利



医療法人 厚生堂  
**長崎病院**  
〒733-0013 広島市西区横川新町3番11号  
[ JR横川駅 南口より西へ300m、西区民文化センター向い ]  
TEL 082-208-5801(代)  
FAX 082-208-5821

診療時間 午前8時30分～12時/午後2時～5時30分 休診日 日曜日・祝祭日

http://www.nagasaki-hp.jp

長崎病院 広島

検索

